

令和８年度第１回奈良市移動等円滑化促進協議会　議事録				
開催日時	令和８年７月３日（金）１４時３０分から１６時３０分まで			
開催場所	奈良市役所　中央棟　６階　正庁			
出席者	委員	【計２３人出席】 三星会長、室崎副会長、矢野委員、島田委員、大西委員、江崎委員、長谷川委員、紀平委員、高橋委員、山本委員、東口委員（代理）、山根委員（代理）、堀川委員、黒委員、中谷委員（代理）、山田委員（代理）、玉垣委員（代理）、柏原委員（代理）、浜本委員、尾石委員、北村委員、稲場委員、増田委員 【欠席】元山委員、横山委員		
	事務局	交通政策課：沖本課長、藤田課長補佐、飯室、大野、柳ヶ瀬、水谷		
開催形態	公開（傍聴人３人・随行者０名）	担当課	都市整備部　交通政策課	
議題 又は 案件	・まちあるき調査のまとめ報告について ・基本構想（素案）について ・その他【令和８年度設定の重点整備地区について】			
決定又は取り纏め事項	・パブリックコメントの実施に向け、近鉄菖蒲池駅周辺地区・近鉄富雄駅周辺地区の奈良市バリアフリー基本構想（素案）について確認いただき、内容について承認を得た。 ・令和８年度設定の新規２地区について、承認を得た。新規２地区の設定に向けて引き続き検討を進める。			
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等				
１．開会あいさつ				
２．議題				
（１）まちあるき調査のまとめ報告について				
（２）基本構想（素案）について				
（３）その他【令和８年度設定の重点整備地区について】				
三星会長：				
議題（２）と議題（３）については、本日の協議会にて決定する。なお、議題（２）の基本構想（素案）については、今後この内容に基づいて特定事業計画を作成し、そのなかで各事業者において事業の具体化を進めていくことになる。				
長谷川委員：				
まちあるき調査において、菖蒲池駅と富雄駅を実際に歩いたが、調査範囲について、駅周辺が中心となっており、スーパーや生活に密着した道路まで十分に見られていないと思った。駅周辺				

だけでなく、実際の生活動線も含めて確認する必要があると思う。また、まちあるき調査当日は、駅周辺の人の流れが気になるため、集合時間より少し早く来て駅周辺を事前に歩いた。あれだけ広いエリアを対象とするのであれば、駅周辺のみではなく、もう少し考える必要があるのではないかな。

今回対象としている菖蒲池駅と富雄駅は非常に似通った地域特性であったが、令和8年度設定となる西ノ京駅と尼ヶ辻駅は異なる地域特性をもつので、今回以上に地域特性を踏まえた検討が重要であると感じた。

菖蒲池駅も富雄駅もホームドアがない。近鉄の電車は、ドアの位置が車両によって異なるため、設置が非常に難しいことは理解しているが、鶴橋駅のように長い可動ロープ等の設置検討をお願いしたい。

また、特に富雄駅周辺では、歩道の勾配が大きく、車いす利用者や高齢者にとって負担が大きいと感じた。また、歩道が狭いため、電柱の地中化も含めた歩行環境の改善が必要だと思う。

三星会長：

1つ目が、まちあるき調査の調査範囲を広げる必要があるのではないかな。2つ目が、人の流れや利用実態を把握しないと問題点がはっきりしないため、昼夜等、時間帯による違いも考慮しながら今後、調査及び検討を進める必要があるのではないかなとの質問である。

長谷川委員：

学生が多い時間帯や、夕方の帰宅時間帯に合わせてみる等、考えるべきではないかな。

三星会長：

昼間の利用者が比較的少ない時間帯だけ調査しても、見落としになってしまう問題点があるかもしれない。

長谷川委員：

富雄の住民の方からは、朝の時間帯は駅に学生がたくさんいる。中には信号無視している方もいると聞いている。

三星会長：

3つ目が地区の性質に関する質問である。令和8年度設定の2地区は地区の性質が異なるため、各地区の性質を頭に入れたうえで利用者にとってどういう問題があるかを考える必要がある。

それから、富雄駅に関する道路の問題について、1つの施策例として電柱の地中化についても検討したらどうか、という質問である。

稲場委員：

歩道の勾配について、市としても何とかしなければいけないと認識している。できることから始めたい。電柱の地中化については市のみで判断するのは難しい。現在、奈良市内の2ヵ所で

計画を進めている。1つの事業が終わり次第、次の対象場所について総合的な計画の中で検討する形で考えている。

長谷川委員：

できるところからではなく、必要なところから進めていただきたい。

稲場委員：

承知した。

三星会長：

必要なところでも現実を考えるとすぐにはできない場合がある。ただ、やらないというのはよくないので、すぐにできないならば、中期あるいは長期で考えていくことが重要である。

それから、最初の質問に関してはどうか。

増田委員：

1つ目と2つ目の質問について、まちあるき調査を実施する際、一番リアルな時間帯で実施すべきではないか、動線として一番大事なところを歩いていないのではないかと、という視点の質問であると認識している。今後、実施する地区については、安全面や実現性等も踏まえてルートを設定したいと考えている。時間帯についても混雑する時間となると、7時半頃になり、現実的には難しいと考える。例えば、鉄道事業者さんより、事前に利用者の多い時間帯を教えていただき、その時間帯にあわせてまちあるき調査を実施する等の工夫は検討の余地があると思う。

三星会長：

本協議会は法定協議会であるため、対象地区の範囲の中で基本構想を作ることになるが、実際には地区外であっても生活上重要な施設等が存在するため、基本構想に直接位置付けられない事項についても重要な課題として認識し、考えていく必要がある。

また、重点整備地区以外については、バリアフリーマスタープランがある。バリアフリーマスタープランの中で、市一般としての基本方針が示されているため、重点整備地区以外を見捨てるということではない。ただし、マスタープランの書きぶりが不十分であるなら、そこを修正・追加していくことになると思う。これだけ大きな市域を全てカバーするとなると、一般論の書きぶりの中で書いていくと膨大になり難しいところがある。

事務局：

令和2年3月にユニバーサルデザインマスタープランを策定し、その後、基本構想の中で重点整備地区を年次的に追加している。まちあるき調査を実施する中で、駅以外はどうなのかという課題があることは実感している。拾い切れていない事項については、ユニバーサルデザインマスタープランを改定する際に検討したい。

三星会長：

次の改定はいつ頃か。

事務局：

明確に定めてはいないが、一通りの重点整備地区の設定が終わった段階での改定を考えている。

三星会長：

地域外についてはマスタープランの中でよりリアルに展開していきたいということである。

電柱の地中化については、バリアフリーにとって強力な武器になる。非常に効果大きい。奈良市では2ヵ所整備が済んだのか。

稲場委員：

近鉄奈良駅周辺で2ヵ所展開しており、これからの発注となる。

三星会長：

まずは中心部である近鉄奈良駅ということか。

稲場委員：

そのとおりである。

長谷川委員：

大きなまちで電柱の地中化がないのは恥ずかしい。京都府宮津市では、10年～20年前に地中化が整備されている。田舎でもやっている。京都府では増えている。

三星会長：

というご意見である。

稲場委員：

承った。

三星会長：

次は近鉄さんのホームドアの現状についてコメントをお願いしたい。

中村委員（代理）：

弊社でも前年度、鶴橋駅にホームドアを設置した。ホームドアの設置は近鉄単独で行っているのではない。鶴橋駅は大阪府、市と合わせて整備をした。今後整備していく駅についても協議のうえ検討していきたい。

島田委員：

ホームの安全対策は私たち視覚障害者にとって命との隣り合わせの問題である。富雄駅はホームが1つで両側に電車が通過する。こういった構造は他駅と比べても危険率が高いと思う。真ん中に立っていても特急や快速電車がすごいスピードで通過するため、吸い込まれそうになる。線路が真ん中で両サイドにホームがあるタイプは片方に壁があるため、落ち着いた態勢でいられる。早く安全対策を取っていただかないといけないのではないかなと思う。

三星会長：

近鉄さん、何かコメントはあるか。

中村委員（代理）：

ご指摘の点については、富雄駅以外にも弊社には多くの島式ホームの駅があるので検討していきたい。

三星会長：

市民委員、障害者委員の方には1回は発言していただきたい。山本委員、お願いしたい。

山本委員：

1つ目は先程、長谷川委員がおっしゃっていた混み具合の点について、駅の時間帯別の乗降客グラフをどこかで示していただけると嬉しく思う。車いすで利用されている方が多いため、空いている時間を選ぶことができるようになる。

2つ目は、AEDについて触れなくてよいか、ということである。弊社ではAEDの耐用年数が過ぎたため、自費で事業所に置いている。奈良市役所には何台のAEDがどこに設置されているかご存知か。実は奈良市役所には北側の入り口と中央棟の玄関側にAEDが設置されており、市行政関係の施設についてはAEDの設置場所について公表されている。ただ、民間のAEDがどこに設置されているかはオープンになっていない。安心な暮らしという点ではAEDの設置場所をバリアフリー基本構想に掲載することで意識も高まるのではないかな。

三星会長：

AEDはバリアフリー法の対象として明示されている事項ではないものの、基本構想へ記載してはいけないと書いているわけでもない。ガイドラインや基準は遵守して当たり前であり、それ以上のことを議論する場がここである。AEDについて記載しても国から削除を求められることはないと思う。

長谷川委員：

現在、危機管理課と各連合会で防災マップの作成を進めている。私のところの自治連合会では10年程前から独自の防災マップを持っており、AEDの使用について了承を得たうえで掲載している。今後は、それを全市に広めていくということを危機管理課と市の防災防犯協議会の会長含めて協議を進めている。

三星会長：

地元住民を代表する自治会が参加してどこにＡＥＤがあるかが市民にわかるようにすることが大事である。１つ大事なことを忘れていた。ホームドアに関してＪＲ西日本さんの現状、あるいは今後の拡大の方向性についてお伺いしたい。

森本委員（代理）：

ホームドアの整備については、国の基準である乗降者１０万人以上の駅から優先して進めており、それ以外の駅については、例えば乗換の利用者が多い駅や転落件数が多い駅等に優先順位をつけて整備を順次進めているところである。

近畿圏において、弊社ではバリアフリー料金制度を活用し、バリアフリー料金として１利用者あたり１０円を通常の運賃に上乗せさせていただいている。その費用でホームドアの整備を順次すすめているところであり、弊社ホームページでも公表している。

現時点で奈良駅、平城山駅についてはホームドアが未設置であるが、優先順位をつけて整備を進めていきたいと考えている。

三星会長：

ほかに何かあるか。

室崎副会長：

１点目が資料２－１の菖蒲池駅周辺地区版の７ページの図面について、隣の地区にある吉田病院へのルートを意識して生活関連経路を設定しているということで先程事務局より説明があったが、菖蒲池駅から県－１を通過して吉田病院へ行こうとすると、最後、県道から吉田病院に向かって北上しないといけない気がする。この北上する道はバリアフリーに対応した道なのか。遠回りをしないといけないのか。

事務局：

ご指摘の箇所は、都市計画道路の大和中央道敷島工区という場所で、現在整備して暫定供用を開始している状況である。そのため、今のバリアフリー基準を満たした整備がなされていると市では判断している。

室崎副会長：

県道から吉田病院に北上する道がそういう道になっているのか。

事務局：

その通りである。直近で整備した都市計画道路であるため、歩道幅員等は現在の基準に基づいて設計している。

室崎副会長：

１点目は、今回の対象地区ではないが、例えば、菖蒲池駅から吉田病院までのルートを考えた

ときに、短い区間であっても準生活関連経路のような形で位置付けがあったほうが、区域ごとではなく全体として連続的で利用しやすいルートというのをちゃんと考えている図になっているとよいと思った。生活するうえで区域を考えて生活するわけではないので。

２点目が、避難のときにも重要になってくると思うが、避難所となる施設はどこなのか、また、そこに至る経路について、バリアフリーの道みたいなものがある程度担保できているのか、今までのところも含めて教えていただきたい。

三星会長：

１点目について、おっしゃるように線として結ばないと現実性がないようなところについては、「準」という言葉をうまく活用して構わないと思う。提案として検討してみたらどうか。

２つ目が災害時という括りで基本構想をどうするのか。今回どこか具体で提案することはあったか。

室崎副会長：

例えば、現在避難所になっているところと今回設定したバリアフリールートが、ある程度カバーできているのか。そういう視点を持つともうちょっと変わってくる可能性があるのかを教えてください。

三星会長：

今日の段階では視点でよいか。

室崎副会長：

今日できていなくても修正ということではない。今後考えていくときに、いざというときに逃げられるルートは動ける道であるべきだと当然思う。

三星会長：

場合によっては、基本構想の基準とは別に避難所になるところを図に示し、車いす対応から見た良い点、悪い点の洗い出しをすることは発展形として悪くない。

事務局：

避難所にも広域避難所や一次避難所、二次避難所があり、基本的に小学校等が規模の大きい避難所として位置付けられている。避難所への動線については、通学としての動線だけでなく、避難所開設時に皆さんがどう移動して来られるかという点も意識しながら設定している。ただ、バリアフリー基準上で生活関連施設として位置付けられていないものの、避難所に指定されている小規模な避難所もあり、そうした施設への対応については現計画では不完全なところがある。

三星会長：

小学校、中学校は近年、特定施設として位置付けられるようになった。その背景には、災害時に小学校、中学校が一次避難所になることも考えてバリアフリーを考える、これはしっかりその

視点に入っているので、学校に関しては、室崎副会長のおっしゃるとおり入れなければいけない。学校以外のところでも必要な事項については考えていかないといけない。

さらに、奈良市の特徴としては寺社仏閣がたくさんあるところである。その寺社仏閣が国の基本構想の事業の中に入っていない。先程の避難所の件についても、文部科学省管轄だから入っていない。しかし、それではどうにもならないということで、3、4年前に小学校、中学校を特定施設として追加した。同じ趣旨で寺社仏閣は文科省、文化庁マターになってくるので入ってこない。奈良市だけではなく、どこの市にも古いお寺や神社があり、バリアフリー対応が厳しい施設となっている。過去の協議会でもこの問題について、東大寺さんをお呼びして議論した。今後、こういった寺社仏閣や観光施設についてどうしていくか。

事務局：

特定事業計画の中のその他事業において、寺社仏閣等にもお声がけさせていただき、ご協力いただいている、その点については今後検討していきたい。

三星会長：

やることは2、3つある。寺社仏閣については、バリアフリー化を促進していく。これは基本構想やマスタープランでも記載していたか。

もう1つは、そのための具体方策として他市も含めてよい事例。奈良市だと車いす対応については東大寺が非常に優れており、全国でも誇れるほど非常に優れた対策をしている。そういうものの事例集を公開して他市や奈良市内のお寺さんにも見ていただく。寺社仏閣については、その気になっていただけるよう、あるいはそういう方針に従って我々も工夫について支援する等の仕組みを作っていくということである。

長谷川委員：

事例集があったかと思う。

三星会長：

事例集に関して何かコメントはあるか。

事務局：

平成25年に事例集を作成し、その後、令和6年12月改定時にも事例集を作成した。それが最新版である。次の西ノ京の際に検討していければと思う。

長谷川委員：

わかりやすいものを作成していただいた。

三星会長：

おっしゃるとおり認識している。

島田委員、まちあるき点検について、事情により参加されていなかったのでは何かコメントはあ

るか。

島田委員：

菖蒲池駅の北側はきれいに開発されている。富雄駅について、今後、駅周辺整備に係る都市計画があるのか。あのエリアは抜本的に変えないとどうしようもないと思う。

増田委員：

富雄駅周辺を中心とした全体的な都市計画の新たなまちづくりについては、現時点で計画がないというのが実情である。ただ、駅北口のコンビニ前の道路について、歩行環境の改善のため何かしらの対策が必要ということで、現在、市において概略設計を行っている。いつ頃現場に着手するか等の具体的なものについては現時点でお示しできないが、計画はあるということでご了承ください。

三星会長：

都市計画マスタープランはないのか。

増田委員：

手元に都市計画マスタープランがないため、すぐに回答できない。

三星会長：

次回の宿題にしておくこととする。

長谷川委員：

前回の富雄駅周辺のまちあるき調査をした際、駅から会場へ向かう途中の道路に押しボタン式の信号がある。その付近の道路の幅員が狭い。そのことか。

増田委員：

そのとおりである。私も朝の7時頃に現地に行き、皆さんの歩行状況について確認した。それも踏まえ、現在、対応を進めている状況である。

長谷川委員：

富雄駅は近畿大学ができて学生が増えた。現在は学生の利用が中心でそれに従って北側の住宅地に移住が増えているという状況だと思う。

三星会長：

紀平委員いかがか。

紀平委員：

AEDは大人用と子供用があると聞いたことがある。現在、地図に表示されているのは「A E

D」のみであるが、例えば、大人用を子供が使用しても問題ないか。

長谷川委員：

問題ない。

紀平委員：

子供用のものを大人が使うのはどうか。

長谷川委員：

子供用のAEDを置いているところはほぼない。

紀平委員：

害はないのか。

長谷川委員：

ない。AEDは心臓を一旦止める機械である。ほぼ大人用しかない。

紀平委員：

幼稚園には子供用を置いてあるのではないか。

長谷川委員：

その可能性はある。

紀平委員：

安心した。大人用と子供用とで区分しないといけないのかと疑問に思ったので。

三星会長：

AEDは大事な設備である。市の担当は防災か、福祉部か。

事務局：

本日は委員として参加していないが、健康医療部が担当部署となる。

三星会長：

まだご発言いただいていない、矢野委員、大西委員いかがか。

矢野委員：

まちあるき調査について、今回は体調不良で参加できなかった。これまでの調査では、駅周辺では券売機が車いすでは見にくいことや、視覚障害者であればホームドアが欲しい、トイレが狭い等、同様の問題が毎回でてくるが、今まであげられた問題点が改善されているのか疑問に感じ

る。

また、5、6年前に近鉄奈良駅周辺を歩いた際には、道路幅員が狭いことや車道と歩道の境目が見にくい、段差や傾斜があること等、バリアフリー上の問題があった。グレーチングについては、私から提案させていただき一部改善はされているが、全面的な改善はできていない。また、グレーチングの隙間が3 c m以上あると車いすの前輪がはまり、通行に支障をきたすことがある。さらに、踏切についても、踏切内のレールの溝が広いと車いすの前輪がはまりやすいため、こうした箇所が改善されるような検討をしていただければと思う。

寺社仏閣について、東大寺はスロープが整備され、かなりよくなっている。春日大社では参道に砂利道があるため、車いす利用者が通行しにくい状況にある。車いすが通りやすいような工夫をしていただきたいと思う。

三星会長：

最初のご質問について、事務局コメントをお願いしたい。

事務局：

バリアフリー基本構想策定後は、特定事業計画を作成し、その中でグレーチングの対応を含む各事業について優先順位をつけながら改善を進めていきたいということで、順次努力をしているところである。例えば、J R奈良駅のまちあるき調査において、駅前のトイレの扉が重く故障しているというご意見をいただいた。その点については担当部署に共有し、トイレの改善をしている。一步一步にはなるが、可能なところから1つずつ進めているのが現状である。数年後になると思うが、どこまで改善したかというところは改めてご報告させていただきたいと思う。

三星会長：

作成した計画の進捗状況については、非常に大事な視点である。法定計画である以上、事業者は実施が困難な事項についても、その理由や長期的な対応とせざるを得ない事情を示す必要がある。細部までは確認できていないが、概ね計画に記載していることは事業者が責任をもって取り組んでいただいているのではないかと思う。一方で、ご発言にあったように PDCA で当事者の視点から継続改善し、事後評価する仕組みは現時点でこの協議会にはない。それは課題であると会長として認識しており、事務局においても課題として認識しておく必要がある。

2つ目が車いすの車輪がはまることについて、車輪がはまらないような施策の改善要望ということでよいか。

矢野委員：

以前要望し改善されている箇所が増えているものの、残っている部分が多い。そういったところを改善していただきたいという想いである。

三星会長：

その点について、いかがか。

稲場委員：

承知した。皆さんが安全に利用できる道の確保ということと、先日の豪雨の関係も考慮しながら考えていきたい。

三星会長：

最後に大西委員、いかがか。

大西委員：

駅構内の点字案内が剥がれて壊れているところがあり、いつ改善されるのかと思っている。壊れていると気づいたときにはすぐに改善する必要があると思う。見えない方が不便に感じているのではないかなと思うので、特に検討してほしい。

三星会長：

誘導ブロックのことか。

大西委員：

誘導ブロックのことである。もう1点、駅に会話ができる音声のインターホンがあると思うが、私たちは聞こえない、会話ができないので大変不便に思っている。QRコードも設置されているが、相手は手話ができないので結局会話ができない状況となる。

三星会長：

改善要望か。

大西委員：

1点目が誘導ブロックが壊れている部分は直してほしい。

2点目がインターホンについて、QRコードが設置されているが、聞こえない人にも対応したものにしてほしい。

三星会長：

今の質問の回答に関しては、次回協議会の冒頭で答えることにして、質問事項の1つ目は誘導ブロックが壊れているところがあるが、どうなっているか。2つ目がインターホンについてである。これは近鉄さん、JRさんへの質問となる。次回冒頭でご説明いただけるか。

最後に室崎副会長、まとめをお願いしたい。

室崎副会長：

今日の議論では、今後のまちあるき点検の進め方として、駅周辺だけでなく、スーパー等、実際に計画に含まれる施設も対象にできないか、利用者の多い時間帯を考慮しながら調査を進める必要があるのではないかという意見があった。また、避難所へのルートについても今後検討できたらという意見があった。

また、今回は対象地区内に寺社仏閣も含まれるので、その点も含めて検討を進めることや、AEDの位置付けや重点整備地区外の課題への対応については、ユニバーサルデザインマスタープランでカバーしていく方向で考えていこうというお話しがあった。さらに、ホームドアの整備、道路環境の改善、電柱の地中化、既に整備されている設備の壊れているところの対応やインターホンが利用しにくい方への対応等についてもご指摘があったかと思う。

加えて、これまで協議会で提案してきた内容が実際に改善されているのか、また、その改善が利用者にとって真に使いやすいものになっているかを検証する事後評価の重要性についてもご指摘があった、というのが今日の大きな内容かと思う。

三星会長：

最後になるが、今日の議題の基本構想（素案）について、この内容で進めてよいかということと、令和8年度設定の重点整備地区はこの2地区でよいかということをお諮りしたいと思う。事務局から説明のあった内容について必要な修正や追加のご意見があれば、今後も反映するチャンスは時間的に十分にあり、パブリックコメントを通じて意見を吸収することも可能である。そのうえで、この2点を進めてよろしいか。

特にないようなので、これで今日決定したということにしたい。

4. 閉会（事務局）

以上